



小学校入学前の子を育てる従業員を支援

1年度5人申請で

最大125万円

注目

# 両立支援等助成金

(柔軟な働き方選択制度等支援コース)



義務化かあ…  
最近では育児をしながら働く従業員が増えたから、制度を導入する必要性は感じていたけど、会社の負担が増えるね…

## 育児・介護休業法 改正



社長、今年10月から育児・介護休業法が改正になり、柔軟な働き方を実現するための制度の導入が義務化になります。



対象となるのは小学校入学前の6歳以下の子供がいる従業員になります

①始業時刻などの開始時刻の変更(フレックスタイム制または★時差出勤制度)

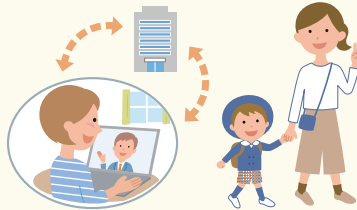
★②育児のためのテレワークなど

★③短時間勤務制度

④保育サービスの手配・費用補助制度

⑤子の養育を容易にするための休暇

★の導入がおすすめ!



10月からの法改正では、左の①～⑤のうち2つ以上を選択する必要があります。



申請例

	3月	4月		
	時差出勤 (10日間)	+	時差出勤 (10日間)	= Aさん合計 (20日間)
	テレワーク (10日間)	+	テレワーク (10日間)	= Bさん合計 (20日間)
	短時間勤務 (10日間)	+	短時間勤務 (10日間)	= Cさん合計 (20日間)

助成金  
25万円

助成金  
25万円

助成金  
25万円

3つ導入すれば、1人あたり最大25万円の助成金が支給され、5人まで申請可能です。

ですが、今なら助成金が支給されるのでお得ですよ！義務化される前に制度を導入して助成金を受給しましょう！



### 注意点

本助成金は半年分の制度利用実績が必要なため、直前の申請ができません。申請をお考えの方は、今すぐご相談ください。



お任せください！

それは良いですね！ぜひ申請代行をお願いします！



本助成金について少しでも気になったら是非ご相談ください！